

北アルプス森林林業基本計画 圏域編

大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村

北アルプス圏域 5 市町村では、森林の経営管理や活用を通じて、地域の豊かな暮らしに寄与するために「北アルプス森林林業基本計画（以下「基本計画」という。）」を策定しました。この計画は、森林が地域の財産であることを認識し、中長期的な視点で森林の役割を活かしていくことを目指しています。

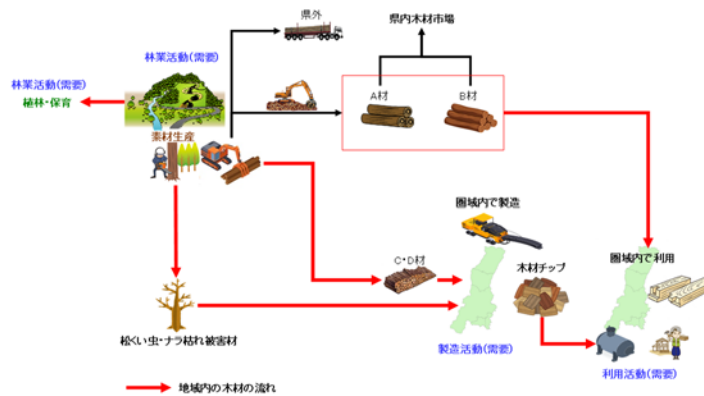
この基本計画のうち「圏域編」では、圏域での連携として取り組む森林経営管理の基本方針、実行計画、その推進主体の役割を示しています。



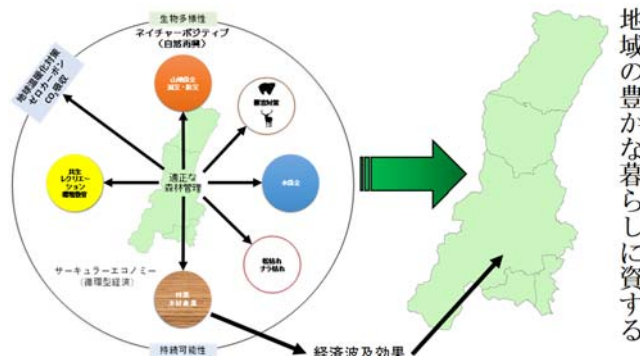
◆目指す姿（目標）-1 森林の多面的機能の高度発揮



◆目指す姿（目標）-2 森林・林業・木材産業の発展



◆目指す姿（目標）-3 地域の豊かな暮らしを目指して

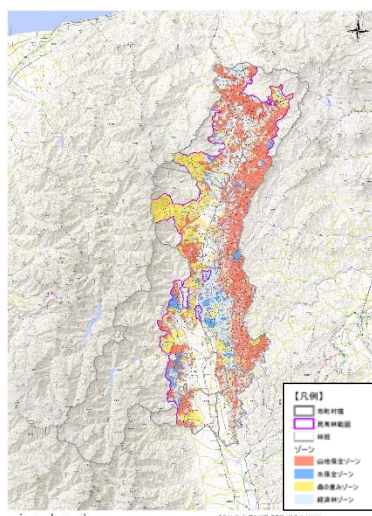
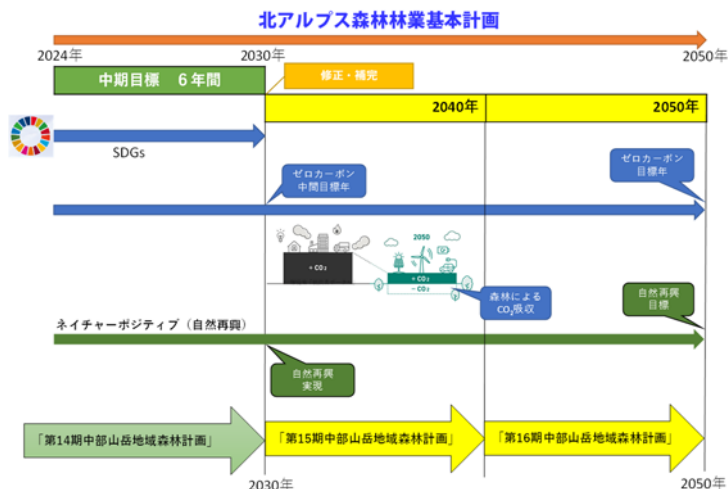


◆計画期間

「基本計画」の計画期間は次の事項を考慮して、2024年～2050年としました。中期目標は2030年としました。

◆基本方針と実行計画

4つの基本方針を定め、取り組むべき項目として中期目標である2030年までの実行計画を示しました。



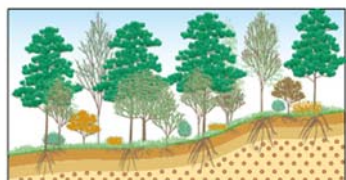
ゾーニング図



★ 実行計画-1 森林整備の推進、森林病虫害・獣害対策

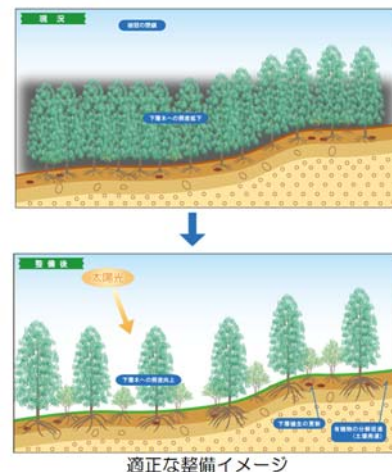
🌲 「土砂災害防止機能向上」「水源涵養機能向上」：土砂災害防止機能や水源涵養機能向上のために、森林整備を推進します。

🌲 「松くい虫・ナラ枯れ被害対策」「生活直結型伐採システムの検討」：松くい虫やナラ枯れ被害森林及びその隣接森林における森林整備や住民生活に直結する場所（生活道路・住宅後背森林等）の伐採方法等の検討を行います。



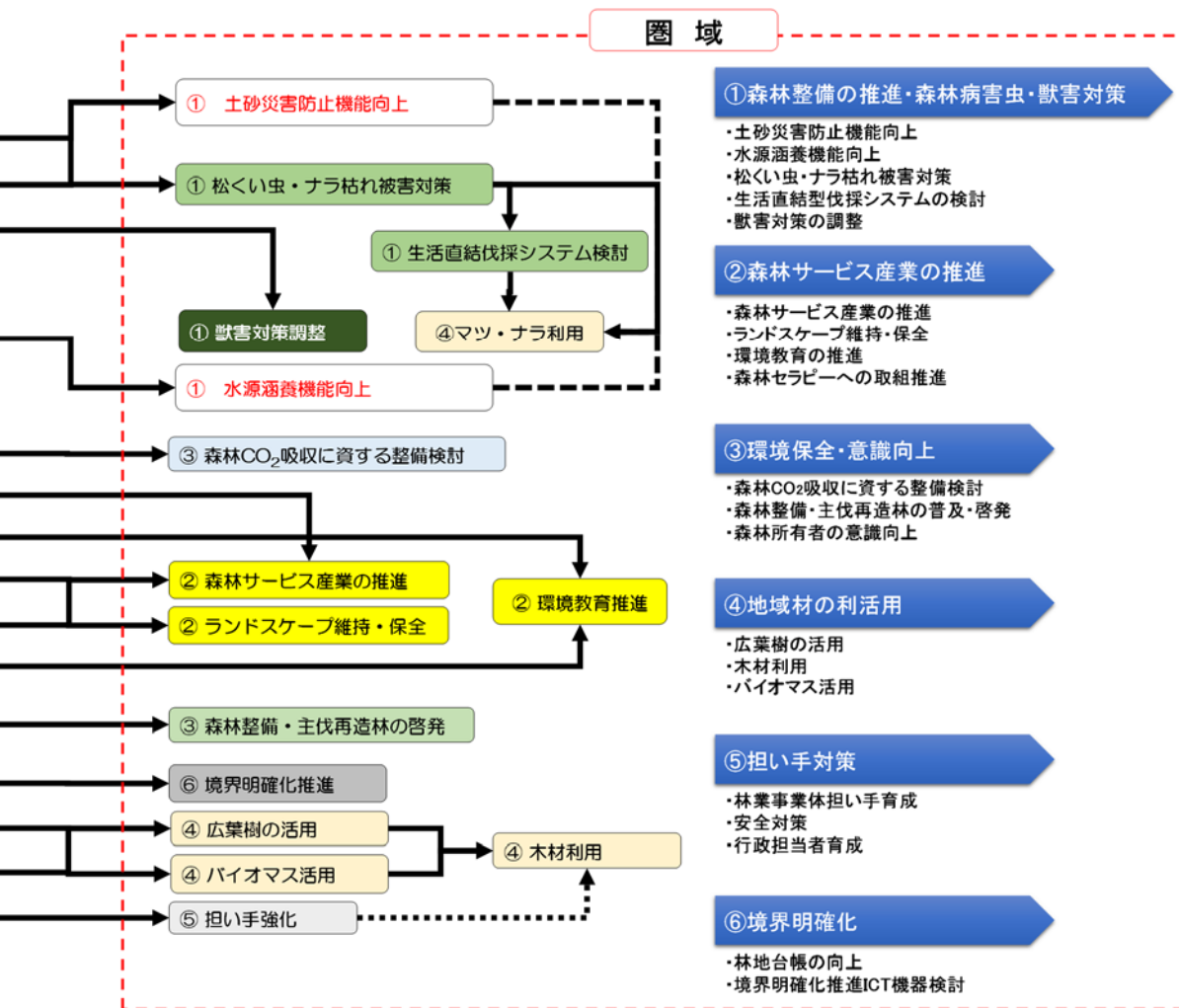
アカマツ林の針広混交林のイメージ

🌲 「獣害対策の調整」：野生獣の出没を抑止するため緩衝帯整備の調整や行政境等における緩衝帯分断を回避するための連絡調整、捕獲罠の共有等、獣害対策を推進します。



★ 実行計画-2 森林サービス産業の推進

- 「森林サービス産業の推進」：北アルプス圏域の優れた自然環境を活かした森林総合利用施設等の拠点整備、森林サービス産業に資する交流、ネイチャーポジティブの誘導施策等の情報共有と検討を行います。
- 「ランドスケープ維持・保全」：森林資源を観光資源、景観資源として圏域の景観を守るための森林整備を推進します。
- 「環境教育の推進」：次世代を担う子供たちに対し、環境学習プログラム、環境教育のフィールド、他団体との連携等について、市町村と情報を共有しながら検討を行います。
- 「森林セラピーへの取組推進」：ツーリズム産業への貢献、地域住民の健康増進を図るため、森林セラピーについての情報収集や事例の情報共有を行います。



★ 実行計画-3 環境保全・意識向上

- 「森林CO₂吸収に資する整備検討」：松くい虫やナラ枯れ被害林の更新地等をモデル地としてCO₂吸収量の評価を行います。長野県森林の里親制度に係る「長野県森林CO₂吸収評価認証制度」の導入を積極的に検討し、環境活動に取り組む企業または姉妹都市の自治体に対し、圏域として普及・啓発を行います。
- 「森林整備・主伐再造林の普及・啓発」：造林補助事業のかさ上げ支援、森林経営計画樹立の支援を検討し、これらを基に森林個人所有者への普及啓発を行います。
- 「森林所有者の意識向上」：森林の適正管理と林業活性化に向けた更新の必要性の理解を深めるために普及・啓発活動を行います。



★ 実行計画-4 地域材の利活用

- 「広葉樹の活用」：広葉樹の分布が多い北アルプス圏域の広葉樹利用を推進するため、広葉樹利用推進協議会（仮称）の設立検討や林業事業体、木材・木工業界等を含めた圏域で検討会（勉強会）等を行います。
- 「木材利用」：松くい虫被害木、ナラ枯れ被害木、広葉樹、バイオマス用材を含めた木材利用を総合的に検討します。
- 「バイオマス活用」：低質材、松くい虫・ナラ枯れ被害材のチップ利用、チップ市場開拓、移動式チップ化システム、バイオマス（薪等）を想定した施設の検討を行います。



★ 実行計画-5 担い手対策

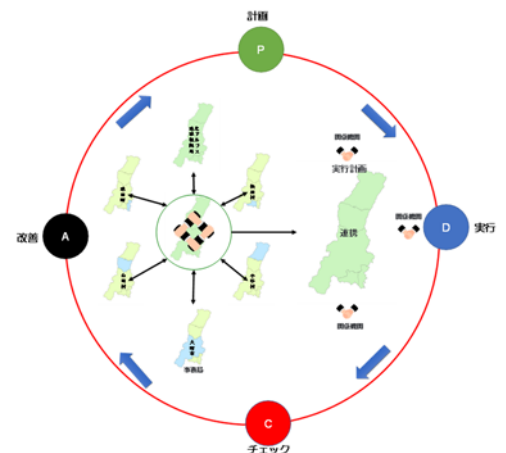
- 「林業事業体担い手育成」：市町村単独では解決できない「林業の担い手」について、北アルプス圏域だけでなく、県広域として教育機関等も含め担い手確保について検討を行い、雇用に関する情報提供等の支援を実施します。
- 「安全対策」：労働災害を防止するため研修会等を開催し、労働災害防止の強化（林業事業体・地域住民）を推進します。
- 「行政担当者育成」：森林・林業施策の推進と、地域林業持続性及び本基本計画推進のための行政担当職員の育成研修を行います。

★ 実行計画-6 境界明確化

- 「林地台帳の向上」：境界明確化に資するため、林地台帳システムの精度向上を推進します。
- 「境界明確化推進 ICT 機器検討」：ICT 技術等を活用した境界明確化情報の取得推進と林地台帳への反映のため、ICT 機器（ドローン、GNSS 等）活用検討と研修を行います。

◆ 行動計画

- 「基本計画」は、北アルプス森林林業活性化協議会（以下：「協議会」という）として、構成 5 市町村及び長野県北アルプス地域振興局が連携して取り組みます。協議会は、広く「基本計画（Plan）」を周知する役割を担い、中期目標年 2030 年までの実行計画は「PDCA サイクル（plan-do-check-act cycle）」を行い「基本計画」を推進します。
- 「基本計画」を継続するためには、協議会構成団体はもとより関係機関及び他業種と連携して推進します。
- 人口減少が予測されている状況では、行政機関も小さな行政に移行せざるを得ません。住民サービスを維持しつつ質を低下させないためにも地域住民の参加が不可欠です。山地災害対策、策獣害対策、里山整備における住民の共同参加を推進し、地域住民の森林整備への参加を促進するための対策を講じていきます。



北アルプス森林林業活性化協議会（北アルプス連携自立圏による取組）

事務局 大田市 産業観光部 農林水産課 森林振興係
 〒398-8601 長野県大田市大町 3887 番地
 電話：0261-22-0420（内線 664・665）
 Fax：0261-23-5188
 E-mail:nourin@city.omachi.nagano.jp